

迎春

山水里
川

2015

No. 77

山水里ネット最上川



地域で守ろう豊かな自然

山水里ネット

紅葉と晩秋の鳥海山

理事長あいさつ



理事長

田澤 伸一

新年明けましておめでと
うございます。

組合員の皆様におかれま
しては、健やかに新年をお
迎への事とお慶び申し上げ
ます。また、日頃より本区
の業務運営並びに事業の推
進につきまして、多大な
ご理解とご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は春先から好
天に恵まれ耕起・田植え作
業が順調に進みましたが、
五月に入ってもまとまった
雨が降らなかつたため、五
月二十九日に国交省酒田河
川国道事務所より「さみだ
れ大堰」を起立して頂き、
ようやく安定した取水が確
保できました。全般的に見

れば七・八月の局所的集中
豪雨にも見舞われず、さら
には西日本に甚大な被害を
もたらした台風の影響もこ
く限られたものでした。

ところで、「さみだれ大
堰」は完成から約二十年が
経過し時々不具合が生じ倒
伏を余儀なくされています。
今後の課題は、「さみだれ
大堰」が恒久的施設として
名前のとおり「堰の機能」
を維持出来るよう、関係土
地改良区と連携して国に要
望して参りたいと思います。
次に、現在取り組んでい
る国営排水改良事業「最上
川下流左岸地区」について
申し上げます。平成二十五
年度から実施されておりま

す地区調査が平成二十七
年度に完了、翌二十八年度に
は実施設計、平成二十九
年度に事業着手の予定です。

なお、昨年十一月二十・二
十一日に、最上川下流左岸
地区国営土地改良事業促進
協議会にて東北農政局並び
に西奥羽土地改良調査管理
事務所に向き、事業を円
滑且つ早期に実現するため
に提案活動を行って参りま
した。

次に、県営かんがい排水
事業については、昨年十月
二十八日に狩川の冷岩寺駐
車場敷地に於いて県・市
町・土地連・改良区・施工
業者・地元関係者のご参集
を頂き起工式を挙行する事
が出来ました。関係各位に
対し心から御礼申し上げます。
この事業は国営事業で
改修出来なかつた末端五〇
〇ha未満の水路の改修を
行うものであります。
「上堰八カ村堰地区」並
びに「上堰下流地区」の工

事実施については今年度の
上堰改修を手始めに、八カ
村堰、二カ村堰、桑田堰、
京島堰の各路線を順次改修、
平成三十一年度までに完了
する予定です。

「吉田幹線、吉田四号支
線、新堀堰、西野堰」の各
水路については、平成二
十六年度から計画設計事業
を実施、平成二十八年度の
着工を目指します。また、
「長沼堰、三カ村堰、町堰、
同組堰、廿六木堰」につき
ましては、本年度事業申請、
平成二十七・二十八年度の
二カ年で計画設計事業を実
施する予定で、平成三十年
度に工事着手できるように
進めております。

ほ場整備事業に関しまし
て、常万地区は平成二十五
年度から計画設計事業に着
手、平成二十七年で完了、
平成二十八年度には実施設
計と先行工事を同時に施工
する予定です。西興野地区
は平成二十七年度に計画設

計事業に着手、狩川東部地
区につきましては平成二十
六年度、計画設計の事業申
請を行っております。

その他、「農業体質強化
基盤整備促進事業」につき
ましては、水利施設の機能
保全を目的に平成二十四
年から実施されているもの
で、平成二十六年は「町
堰並びに吉田幹線の溝畔整
備、山出川排水路の底版装
工、茗荷瀬・古関・西野・
十六合第一・十六合第四の
各揚水機場の整備工事」を
予定しております。

結びに、本年も役員一
丸となって本区の運営に取
り組んで参る所存ござい
ます。組合員皆様にとりま
して実り多き年となります
よう、心よりご祈念申し上げ、
年頭の挨拶とさせていただきます。

平成26年第1回臨時総代会開催

去る平成26年9月1日(月)、平成26年第1回臨時総代会が本区会議室において開催されました。総代現数53名のうち50名が出席、議長に狩川地区選出の清野仁総代が指名されました。田澤理事長挨拶の後に下記議案が慎重審議され、全議案とも原案通り可決されました。

【平成25年度】

承認事項

総認第2号 平成25年度最上川土地改良区収入支出決算書、財産目録、事業報告書承認について

報告事項

報告第3号 監査報告について

【平成26年度】

報告事項

報告第1号 総代の欠員について

議決事項

総議第20号 最上川土地改良区規約の一部改正について

総議第21号 最上川土地改良区経費の賦課徴収規程の一部改正について

総議第22号 県営かんがい排水事業計画設計の実施について

総議第23号 狩川東部地区ほ場整備調査計画事業の実施について

総議第24号 退任総代へ褒賞金支給について

総議第25号 平成26年度賦課徴収方法の一部変更について

総議第26号 平成26年度最上川土地改良区費収入支出第1回補正予算について



挨拶する田澤理事長



質問する高橋義昭総代



議長の清野仁総代



採決の様子

山形県土地改良大会の開催

11月10日(月)、山形国際交流プラザ「ビッグウイング」において、関係者約400名が参加する下で、第33回山形県土地改良大会が開催されました。席上では、これまで長年にわたって土地改良事業に貢献されてきた方々の表彰が行われ、本区からは真田俊紀参事が山形県知事より感謝状を授与されました。

大会後、上山明新館高校食料生産科の生徒が「食用ほおずき普及拡大への挑戦」と「桑から広がる環境保全の輪」と題した2つのプロジェクト発表を行い、引き続いて、作家の童門冬二氏による「歴史に学ぶ農業」と題した記念講演が行われました。

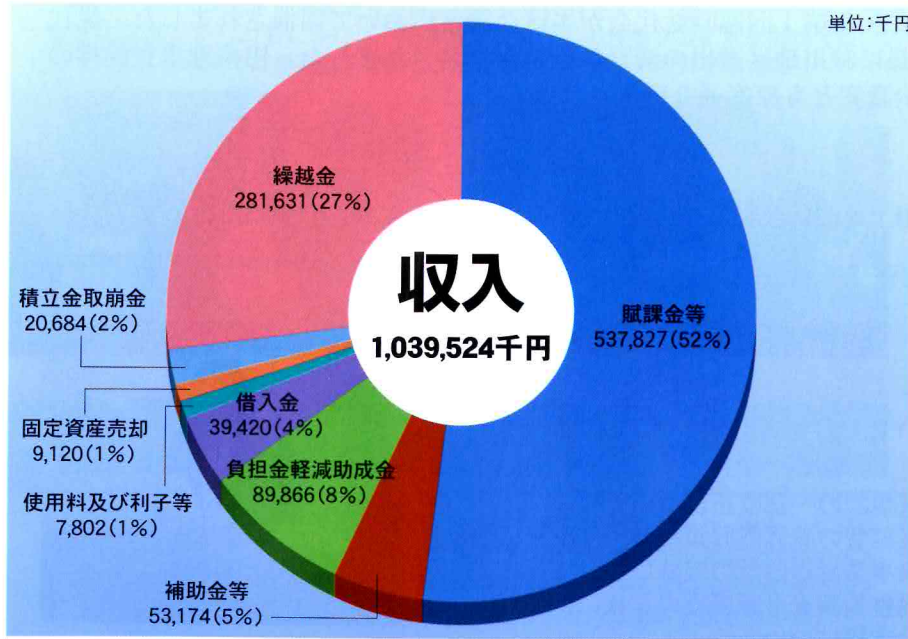


土地改良功労者表彰

山形県知事感謝状 真田 俊紀 参事

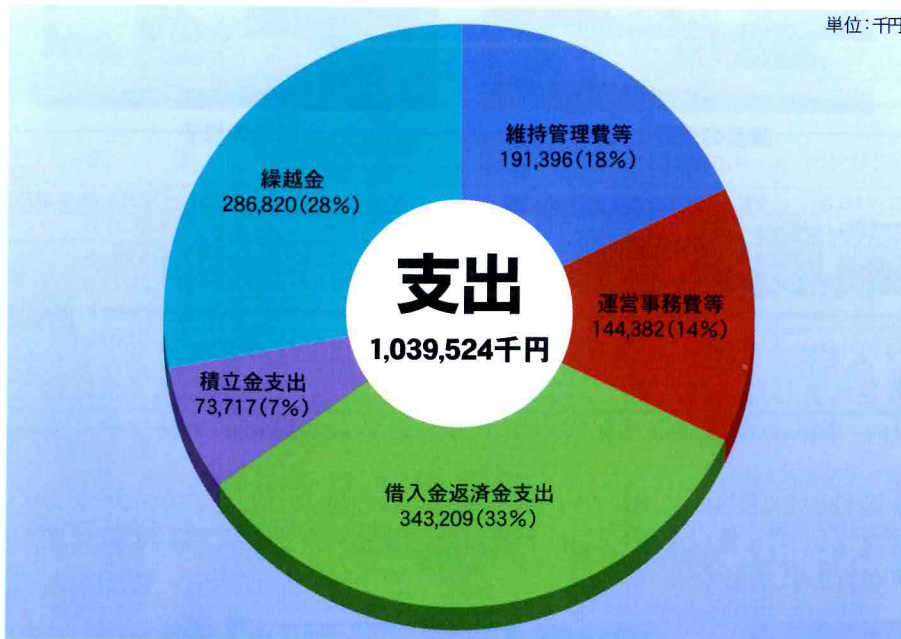


平成25年度決算



収入 (財源)		(単位:千円)
賦課金等		537,827
賦課金		523,984
決済金		2,072
雑収入		11,771
※1 補助金等		53,174
補助金		30,740
交付金		3,510
受託料		18,924
※2 負担金軽減助成金		89,866
※3 借入金		39,420
使用料及び利子等		7,802
負担金(2市1町より)		4,797
他目的使用料		1,158
基本財産収入(配当金、利子)		400
特定資産収入(利子)		1,447
※4 固定資産売却		9,120
※5 積立金取崩金		20,684
繰越金		281,631
合 計		1,039,524

- ※1 補助金等について・・・
国県市町からの補助金や受託料、適正化事業の交付金
- ※2 負担金軽減助成金について・・・
県ほ最上川地区の償還金に対する助成金と鷺畑地区集積促進事業助成金
- ※3 借入金〔平準化資金借入金(無利息)〕について・・・
返済金が高額な工区の賦課金額を一定に保つため借換する借入金で、借換後は無利息(H25は余目南部、堀野、横島工区で借入)
- ※4 固定資産売却について・・・
土地(立川出張所)売却による収入
- ※5 積立金取崩金について・・・
積立金を取崩し、県営かんがい排水事業の分担金や自動車購入のための資金等に充当



支出 (費用)		(単位:千円)
維持管理費等		191,396
工事費		140
維持管理費		109,066
適正化事業費		6,944
調査業務費		18,639
調査業務費		8,957
十六合維持管理事業費		7,838
家根合維持管理事業費		3,533
水田畑地化事業費		17,000
地元交付金		239
国営・県営事業負担金		19,040
運営事務費等		144,382
運営事務費		137,416
事務所費		2,441
過年度支出		122
支払負担金		3,219
固定資産取得費		1,184
積立金取崩支出		0
※6 借入金返済金		343,209
※7 積立金		73,717
予備費		0
※8 繰越金		286,820
合 計		1,039,524

- ※6 借入金返済金について・・・
返済の資金は、賦課金と負担金軽減助成金、借入金、繰越金を充当

借入先	借入事業名(借主)
日本政策金融公庫	県営排水対策特別事業(改良区)、県ほ最上川(各工区)、県ほ鷺畑(鷺畑地区)、県ほ家根合(家根合地区)
JA庄内たがわ、JAあまらめ、JA庄内みどり	県ほ最上川(改良区、各工区)

- ※7 積立金について・・・
中長期計画に基づき、県営かんがい排水事業、国営事業の施工を予定しており、これら事業の分担金や負担金、自動車購入時の支払い等に充てるため積立し、賦課金額に変動が無いようにしています
- ※8 繰越金について・・・
将来、県ほ最上川地区の償還に充てるための資金が多く含まれるため、繰越金額の割合が大きくなっています

財産目録

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部	
科目	金額
1 流動資産	343,213,618
現金及び預金	305,371,688
未収賦課金等	2,854,330
※短期未収金	34,987,600
2 固定資産	1,482,552,035
(1) 有形固定資産	368,298,225
(2) 無形固定資産	93,631,979
(3) その他固定資産	1,020,621,831
① 基本財産	192,792,333
② 特定資産	796,456,141
各種積立金	791,744,941
適正化事業拠出金	4,711,200
③ その他資産	31,373,357
長期未収賦課金	13,386,844
建物共済積立金	15,653,400
備品	2,333,113
3 繰延資産	15,500,000
資産合計	1,841,265,653

負債の部	
科目	金額
1 流動負債	314,032,164
※未払金	52,899,265
預り金	640,228
※借入金	260,492,671
2 固定負債	907,661,423
※公庫資金等長期借入金	667,846,291
適正化事業拠出金未払金	3,818,400
各種引当金	235,996,732
負債合計	1,221,693,587

正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	619,572,066
正味財産合計	619,572,066

負債及び正味財産合計	1,841,265,653
-------------------	----------------------

※短期未収金 (34,987,600円) について・・・

平成25年度の工事等に対する国・県・市町からの補助金・交付金・受託料で、平成26年5月末までに全額納入されております

※未払金 (52,899,265円) について・・・

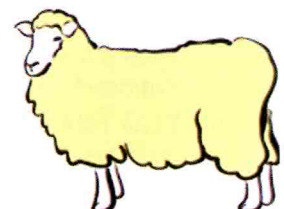
これは平成25年度分の工事代金等で、平成26年5月末までに全額支払っています

※借入金 (260,492,671円) について・・・

平成26年度内に返済する金額です

※公庫資金等長期借入金 (667,846,291円) について・・・

平成27年度以降に返済する金額です



長期借入金償還状況

平成27年1月1日 現在

(単位：円/10a)

区分 賦課別 事業別	関係 市 町	平成26年度 賦課金	①	②	③	④	⑤=①-②-③-④	⑥	賦課 最終 年度 (予定)	
			平成26年度 公庫・農協 への償還 元 利 金	平成26年度 担い手事業 助成金 (償還金に充当)	平成26年度 平準化事業 無利子資金 (償還金に充当)	平成26年度 緊急支援事業 助成金 (償還金に充当)	賦課金で 借入金 償還に充てる 額	平成26年度 定時償還 (12月10日) 後の残元金		
一 般	県ほ共通事業	-	627	0	0	28	599	0	H26	
	県営排特事業	-	239	0	0	0	239	968	(H36)	
	計	5,600	866	0	0	28	838	968		
県 営 最 上 川 地 区 ほ 場 整 備	3-2事業区 二段割工区	庄内	0	1,527	0	0	H21~H27 737	790	1,949	H21
	4事業区 大和北部工区	庄内	0	2,734	0	0	H21~H27 777	1,957	1,781	H23
	5事業区 大和工区	庄内	0	4,912	0	0	H21~H27 2,616	2,296	7,136	H23
	6事業区 大和南部工区	庄内	8,600	6,418	0	0	H21~H27 1,953	4,465	18,651	(H27)
	7-1事業区 八栄里工区	庄内	8,800	7,291	0	0	H21~H27 1,578	5,713	21,964	(H28)
	7-2事業区 上堀野工区	庄内	0	6,664	0	0	H21~H27 2,992	3,672	14,462	H25
	7-3事業区 余目新田工区	庄内	10,000	8,124	0	0	H21~H27 1,608	6,516	35,474	(H29)
	8-2事業区 小出新田工区	庄内	0	3,235	0	0	H21~H27 959	2,276	3,235	H23
	8-3事業区 余目北部工区	庄内	0	4,783	0	0	H21~H27 2,098	2,685	9,828	H24
	8-4事業区 堀野工区	庄内	11,600	26,396	H13~H27 2,466	H13~H28 9,756	H21~H27 3,026	11,148	66,120	(H38)
	8-5事業区 榎島工区	庄内	10,800	26,224	H12~H26 782	H12~H26 12,681	H21~H27 1,790	10,971	46,459	(H31)
	10-3事業区 新堀南部工区	庄内 酒田	3,530	5,424	0	0	H21~H27 2,810	2,614	8,773	H26
	11事業区 余目南部工区	庄内 酒田	10,000	12,798	0	0	H21~H27 2,518	10,280	49,939	(H31)
12事業区 八栄里北部工区	庄内	9,100	9,525	0	0	H21~H27 1,799	7,726	28,874	(H29)	
13事業区 長沼工区	鶴岡	0	3,756	0	0	H21~H27 3,028	728	5,383	H24	
県営家根合地区ほ場整備	庄内	4,200	3,889	0	0	0	3,889	52,240	(H42)	
県営鷺畑地区ほ場整備	鶴岡	5,000	2,753	0	0	0	2,753	4,742	(H27)	

- ※ 滞納賦課金が多額になった工区は、賦課最終年度が延びることもあります。(ほ場整備事業の借入金は工区の責任で返済しております。)
- ※ 下記の事業により償還金の負担軽減策が図られています。 → 対象：県ほ共通事業・県営最上川地区ほ場整備
 - 1) 「担い手事業」 → 1%を超える利息分を助成・・・表②の欄
 - 2) 「平準化事業」 → 返済を迎えた償還金の一定額以上を借換し、その借入金は無利息で償還・・・表③の欄
 - 3) 「経営安定対策基盤整備緊急支援事業」(以下「緊急支援事業」という。) → すべての利息を助成・・・表④の欄
- ※ 上記「緊急支援事業」の採択要件は認定農業者への集積です。委託される場合は認定農業者への委託をお願いします。
- ※ ⑤欄の額より賦課金が多い工区は、本来の償還最終年度より早く賦課が終わり、表の賦課最終年度となります。
- ※ 賦課金より⑤欄の額が多い工区は繰越金及び予備費を充当し、賦課金が上がらないように調整しております。
- ※ 賦課のない工区は「緊急支援事業」の助成金に繰越金を加えて償還金に充てております。
- ※ 個人で一括繰上償還を希望される方は⑥欄をおおよその支払額の目安にしてください。
なお、繰上償還申し込みは毎年7月30日までとなっております。
- ※ 償還状況については借換、繰上償還等により毎年数値が変動いたします。

平成26年度 土地改良区賦課金(是認)一覧表

(単位:円)

科 目	工 区 等	10a当り賦課金	是認割合	10a当り是認額
経 常 賦 課	全 工 区	5,600	100.0%	5,600
〃	十六合地区維持管理	2,200	100.0%	2,200
〃	家根合地区維持管理	2,200	100.0%	2,200
県営ほ場整備事業	大和南部工区	8,600	100.0%	8,600
〃	八栄里工区	8,800	100.0%	8,800
〃	余目新田工区	10,000	100.0%	10,000
〃	堀野工区	11,600	86.2%	10,000
〃	槇島工区	10,800	92.6%	10,000
〃	新堀南部工区	3,530	100.0%	3,530
〃	余目南部工区	10,000	100.0%	10,000
〃	八栄里北部工区	9,100	100.0%	9,100
〃	家根合地区	4,200	100.0%	4,200
〃	鷺畑地区	5,000	100.0%	5,000

☆平成26年度農業所得者の納税申告に必要な土地改良区賦課金の是認額計算につきましては上記を参照の上計算してください。

☆新堀南部工区の賦課は、平成26年度納入分で完了いたしましたのでお知らせします。

水・土・里ネット掲示板

以下の場合、改良区へお越し下さい!!

- 農地の移動(売買・交換・贈与・相続・賃貸借契約及び解約)
- 組合員の方が亡くなったとき
- 組合員の方の住所が変わられたとき
- 経営移譲をされたとき
- 農地転用を行うとき
- 振替口座の変更があるとき



『組合員資格得喪通知書』の届出が必要となります!

公共機関(市町村、農業委員会、法務局等)、農協等への手続きとは別に、土地改良区への届出が必要となります。

担当: 総務課 財務係

注意!

滞納賦課金(未納金)は新組合員が負担

農地の移動(売買・耕作者等の変更)があった場合、その土地に滞納賦課金(未納金)があると土地改良法第42条第1項(権利義務の承継)の規定により、変更があった土地の新組合員に承継され、未納金を支払わなければなりませんのでご注意ください。

賦課金を滞納(未納)されている組合員の方へ

土地改良区の賦課金は、施設の維持管理や各事業の償還金となる重要な運営費です。滞納が多くなれば土地改良区の運営に支障をきたし、組合員間に不公平が生じるため、滞納組合員には滞納処分(財産の差押等)を執行せざるを得ません。ご理解とご協力をお願いします。

家根合揚水機場で魚の学習会

平成26年10月8日(木)、余目第一小学校の4年生を対象とした「魚の学習会」が家根合揚水機場にて開催されました。本学習会は、NPO法人家根合生態系保全センターが中心となって、庄内総合支庁、本区と連携をとって平成13年より毎年開催されております。

いつもは、なみなみと水を湛えている機場内の調整池ですが、この日は足首ほどまで水を落としており、秋晴れを映した水面のすぐ下を、無数の魚の群れがキラキラ光りながら、至る所で波を作って泳ぎ回っています。その中へ入った児童たちは、タモ網を片手に、はね上がる泥水を気にも留めず、歓声を上げながら夢中になって魚を追いかけていました。



家根合揚水機場

調整池



やったあ！
大物を捕まえた



夢中で魚を捕まえる児童たち



地元テレビの取材も来ました！

絶滅危惧種を含む20種類の生き物を捕獲

貝類 (1)

マルタニシ

甲殻類 (1)

モクスガニ

魚類 (16)

スナヤツメ
カワヤツメ
コイ、ヒゴイ
ゲンゴロウブナ
ギンブナ
オイカワ
マルタウグイ
ウケクチウグイ
ウグイ

両生類 (2)

ニホンアマガエル
ニホンアカガエル

モツゴ
タモロコ
カマツカ
ニゴイ
スゴモロコ
ナマズ
ブラックバス



モクスガニ



捕獲された魚等を本区職員が説明



カワヤツメ



ウケクチウグイ



ゲンゴロウブナ

県営用水改良事業起工式の開催

去る、平成26年10月28日(火)に県営用水改良事業上堰・八ヶ村堰地区、上堰下流地区の起工式が、庄内町狩川にある冷岩寺の駐車場をお借りして、山形県をはじめ関係市町並びに地元関係者ら約50名の方々から出席を頂き、工事の安全と本事業が円滑に進捗していくことを祈念して挙行されました。

式では、田澤理事長による挨拶、佐藤庄内総合支庁長、原田庄内町長、富樫庄内町議会議長よりご祝辞を頂き、来賓紹介、庄内総合支庁森屋農林技監による事業概要説明の後に、鍬入れ式が行われました。

式典終了後、庄内総合支庁遠藤農村整備課長より現地の説明をして頂きました。



いきもの一期一会

H26に管内で確認された生物をご紹介します。



スゴモロコ



ホトケドジョウ



ニホンカナヘビ



オオヨオイムシ



オオミズゴケ



ヨアオハナムグリとツルボ



ウマスギゴケ



ツリガネニンジン

[短報]最上川土地改良区敷地内で確認されたトノサマガエル

平成26年5月29日、最上川土地改良区敷地内側溝でトノサマガエルのメスを1匹確認しました。事務所は住宅に囲まれており、これまで敷地内で本種を確認したことはありませんでした。トノサマガエルの生息が確認されている最も近い場所からは、直線距離で300mほど。道路を横断して来たのか、側溝を通じて来たのかは不明。本種は、平成26年6月17日まで滞在していましたが、それ以降は姿を確認できていません。



改良区敷地内の側溝



側溝内のトノサマガエル



6月17日の頭胴長57mm

最上川下流左岸地区促進協議会提案活動の実施

最上川下流左岸地区促進協議会では、国営排水改良事業の「地区調査の着実な推進及び早期事業着手」を実現すべく、平成26年11月20日から21日にかけて、田澤理事長をはじめ理事9名が東北農政局並びに西奥羽土地改良調査管理事務所を訪問させて頂き、農政局では提案書を提出し、また調査管理事務所では事業構想についての意見交換会を行って参りました。



佐々木農政局長



中西農村計画部長



米田整備部長

合同委員会研修会の実施

平成26年11月17日(月)に、本区研修室において役員総代が出席し、総務・工務両委員会合同研修会が行われました。研修会では、東北農政局赤川農業水利事業所長の馬籠剛一様と山形県農業総合研究センター水田農業試験場水稲部長の中場勝様をお招きし、御二方より各専門分野における貴重な内容のご講演を頂きました。



長井所長(右)と藤田支所長(左)

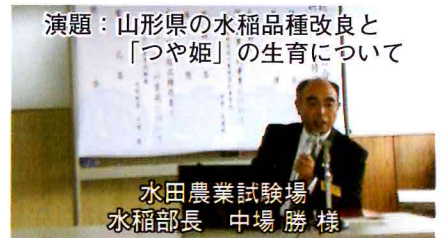


挨拶する総務委員長の遠田 聡総代



演題：庄内平野と国営農業水利事業について

赤川農業水利事業所長 馬籠剛一様



演題：山形県の水稲品種改良と「つや姫」の生育について

水田農業試験場 水稲部長 中場 勝様

平成25年度 エコアクション21環境活動報告

項目	揚排水機場 電気	事務所 電気	都市ガス	ガソリン	灯油	上水道	水路ゴミ
3年平均(H20~H22) CO ₂ 排出量	2,011,753 kW 863,042 kg	32,990 kW 13,823 kg	136 Nm ³ 283 kg	6,317 ㍓ 14,665 kg	1,903 ㍓ 4,743 kg	295 m ³	34.0 t
平成24年度 CO ₂ 排出量	2,750,644 kW 1,180,026 kg	31,270 kW 13,415 kg	39 Nm ³ 81 kg	6,078 ㍓ 14,111 kg	1,885 ㍓ 4,697 kg	299 m ³	42.6 t
3年平均との比較増減	36.73 %	▲ 2.95 %	▲ 71.38 %	▲ 3.78 %	▲ 0.97 %	1.36 %	25.29 %
平成25年度 CO ₂ 排出量	2,101,055 kW 901,353 kg	28,966 kW 12,426 kg	32 Nm ³ 67 kg	6,160 ㍓ 14,301 kg	1,665 ㍓ 4,149 kg	277 m ³	28.8 t
3年平均との比較増減	4.44 %	▲ 10.10 %	▲ 76.16 %	▲ 2.48 %	▲ 12.52 %	▲ 6.10 %	▲ 15.29 %

環境目標

事務所と揚排水機場では使用電力量が天候等の気象条件により極端な違いがある為、環境負荷要因の削減目標を別に設定しています。基準値は当初、平成17年度～19年度までの過去3年間の数値の平均を基準値としていましたが、平成23年度よりそれを改め、直近の平成20年度～22年度までの平均値を基準としました。事務所においては、電気・都市ガス・ガソリン・灯油のCO₂排出量、上水道量は基準値の5%削減を目標とし、揚排水機場については電気のCO₂排出量・水路ゴミ量は4%削減を目標として取り組みました。

取組状況・結果の評価

事務所のCO₂排出量については、電気・都市ガス・灯油において削減目標を達成することができました。特に、都市ガスの削減率は顕著であります。都市ガスについては、ガストープの全廃によって基準値の7割以上の削減となっています。灯油についてはペレットストーブを使用して以来減少傾向にあり、冬の厚着推奨の効果もあってが基準値を下回る結果となりました。ガソリンについては、現場移動などが多かったため残念ながら目標を達成することは出来ませんでした。一方、揚排水機場の電気使用によるCO₂排出量については、基準値の4.44%増となりました。その原因については天候や河川の汚濁水によるポンプ稼働の増加や、多品種の作付による水管理の変化も要因の一つとなっているようです。また、水路ゴミ(廃棄物)量については、ゴミ捨て禁止の啓蒙活動(看板、広報等)が効果を発揮したため、基準値を下回る結果となりました。

今後の取組

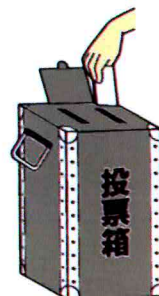
事務所のCO₂排出量削減と上水道については、今後とも同様の活動を継続し環境負荷の削減に努めてまいります。また、揚排水機場のCO₂排出量削減と水路ゴミについては、これまでと同様にゴミ捨て禁止の啓蒙活動の継続ときめ細かな水管理や用水配分を行うことにより、時間給水に対する理解を助け、揚水機の稼働時間短縮を図ってまいります。ポンプ運転の時間短縮は、CO₂排出量削減になるとともに消費電力削減にもなることから賦課金の低減へとつながりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

任期満了による総代選挙並びに役員選挙について

任期満了に伴う総代選挙並びに役員選挙が、それぞれ平成27年3月と4月に予定されております。詳細については、平成27年2月発行予定の号外広報によって皆様にお知らせする予定です。なお、総代定数(56名)、役員定数(理事11名、監事3名)は下表のとおりです。

選挙区	市町	区 域	定数 (人)
		大 字 名	
第1区	庄内町	狩川、三ヶ沢、添津、千本杉、桑田、清川	10
	酒田市	白ヶ沢	
第2区	庄内町	前田野目、福島、大真木、返吉、京島、新田目、南野新田、本小野方、吉方、境興屋、西袋、南興屋、中野、主殿新田	5
第3区	庄内町	古閑、南野、沢新田、連枝、赤湖新田、小出新田、堤新田、廻館	7
第4区	庄内町	余目新田、堀野、常万、福原	4
第5区	庄内町	吉岡、田谷、西小野方、大野、近江新田、島田、茗荷瀬、弘田、生三	3
第6区	庄内町	余目、廿六木、提興屋、槇島、平岡、榎木、千河原、跡	9
	酒田市	竹田、山寺	
第7区	庄内町	高田麦、家根合、落合、宮曾根、杉浦、深川、久田、西野	5
第8区	酒田市	新堀、丸沼、落野目、門田、局、木川、板戸	6
第9区	酒田市	広野	1
第10区	鶴岡市	長沼、八色木	4
第11区	鶴岡市	添川、鷺畑	2
合 計			56

	被選挙区	被選挙区域	定数(人)
理 事	第1被選挙区	総代の第1、第11区の選挙区域	2
	第2被選挙区	総代の第2区の選挙区域	1
	第3被選挙区	総代の第3区の選挙区域	1
	第4被選挙区	総代の第4区の選挙区域	1
	第5被選挙区	総代の第5区の選挙区域	1
	第6被選挙区	総代の第6区の選挙区域	2
	第7被選挙区	総代の第7区の選挙区域	1
	第8被選挙区	総代の第8、第9区の選挙区域	1
	第9被選挙区	総代の第10区の選挙区域	1
合 計			11
監 事	全 地 区	全 区 域	3



平成24年発刊の本区区史が学会賞受賞

平成26年8月26日(火)に新潟市にて開催された農業農村工学会大会において、平成24年発刊の本区区史「庄内平野 水土の歴史」が本学会の歴史・文化賞の表彰を受けました。本学会は、農業土木に関する学術と技術の進歩普及を図り、社会の発展に寄与することを目的として組織された学会で、今回、土地改良区の歴史のみならず、土地改良事業の変遷をまとめあげた内容が、土地改良の歴史的役割に関する啓発に寄与したと評価され、学会賞を受けるに至りました。読まれた方からは、大変読みやすい区史と評価を得ております。

1冊4,300円(税込)にてお譲りしておりますので、購入を希望される方がおりましたら、最上川土地改良区までお問い合わせ下さい。



表彰を受ける田澤理事長



平成27年度 新規職員募集

最上川土地改良区では次のとおり新たに1名の職員を募集します。

- 募集職種 : 技術職 (測量・設計、施工管理等の土木専門職)
 応募資格 : 不問 (H27.3 卒業見込みを含む)
 提出書類 : 履歴書
 受付期間 : 平成27年1月5日(月)～1月16日(金)
 ※土日・祝日を除きます
 審査方法 : 1次試験 書類審査
 2次試験 論文・面接
 ※2次試験日については書類選考後、該当者へ後日通知いたします
 採用時期 : 平成27年4月1日より
 問い合わせ : 〒999-7781 東田川郡庄内町余目字上梵天塚15
 最上川土地改良区 総務課庶務係 TEL 0234 (43) 2255

※詳しくはハローワーク求人票をご覧ください。

施設傭員募集

- 募集人員 : 若干名
 応募資格 : 最上川土地改良区管内に在住で62歳までの健康な方
 勤務内容 : 水路看視業務又は揚水機運転業務
 申込期日 : 平成27年1月30日(金)まで履歴書及び健康診断書を庶務係まで提出
 賃金 : 日額 7,000円くらい
 採用時期 : 平成27年4月中旬～平成27年9月中旬

水利権の厳守について

来年度も、関係機関と協議の上、営農状況に合わせた取水を心がけますが、用水の均等配分・維持管理用水の適切な使用を行うために、**湛水直播に伴う早期代かき用水の対応や、冬期湛水のための水配分は出来ませんので、ご理解を頂きますようお願いいたします。**

水路への排雪

これから降雪量が多くなる時期にかけて、本区管理水路へ排雪する方が増えてきます。これにより水路が塞ぎ止められ、雪融け時に水が溢れ出る等の問題が毎年発生しています。水路へは、雪を捨てないようにご理解とご協力をお願い致します。

